

別府商工会議所ニュース



第111回 別府八湯温泉まつり

目 次

○別府商工会議所青年部通常総会を開催	2
○メルマガ登録のご案内	2
○青年部入会募集	2
○無料相談会（法律・税務・創業）のお知らせ	2
○議員職務代行者変更のお知らせ	2
○べっぷ創業塾のお知らせ	3
○小規模事業者持続化補助金のお知らせ	3
○「パートナーシップ構築宣言」へのご参加について	4
○労働保険年度更新のお知らせ	4
○マル経融資のご案内	5
○別府市知的財産権取得促進事業補助金のお知らせ	5
○2024年10月～12月期の企業景況調査結果	6
○中小企業診断士による個別相談会について	7
○「別府商工会議所共済・福祉制度」からのご案内	7
○別府商工会議所は会員事業所を応援します	
fog hut	8
ダイニングキッチン プエルタ デル ソル Puerta del Sol	8

別府商工会議所

〒874-8588

大分県別府市中央町7-8



TEL:0977-25-3311 FAX:0977-26-2232

URL:<http://www.beppu-cci.or.jp/>

E-Mail:webmaster@beppu-cci.or.jp

別府商工会議所青年部 通常総会を開催

4月28日、当所青年部の通常総会をホテル別府パストラルにて開催した。総会には80名（委任状含む）が出席。総会では、第1号議案令和6年度事業報告、第2号議案令和6年度収支決算報告、第3号議案役員の選任、第4号議案令和7年度事業計画、第5号議案令和7年度収支予算の全てについて承認された。なお、令和7年度執行部は次のとおり。

会長 幸 康史
株式会社 幸建設
直前会長 三浦 貴雅
共立クリーンサービス
有限会社
副会長 川崎 瑛理香
DEEP
副会長 松本 紘季
SIC 合同会社
副会長 木村 鉄兵
有限会社 木村写真場



令和7年度
青年部会長 幸 康史氏

副会長 佐藤 竜一
Green Leaf
Factor
副会長 森永 祐介
有限会社 家具の丸高
専務理事 山本 和裕
有限会社 別府電材

別府商工会議所青年部で 一緒に活動しませんか？

青年部は一緒に活動するメンバーを募集しています。活動は、自己研鑽、異業種間ビジネス交流、地域貢献に関することなどです。入会の条件などに関しては、青年部事務局（25-3311）までお問い合わせください。



◆メルマガ登録のご案内

当所では、会議所事業や補助金、セミナーなどタイムリーな情報提供を目的に月2回（原則1日と15日）「メルマガジン」を配信しています。配信を希望される会員事業所は、HPお問い合わせフォームにて、必須事項および問い合わせ内容には「メルマガジン配信希望」を記載し、送信してください。いただいた情報は、当所からの事業案内にあたってのメール配信にのみ使用します。



無料相談会のお知らせ

当所では、税務や法律上の問題に対して、税理士や弁護士がアドバイスをを行う相談会を実施しています。問い合わせは、中小企業相談所251-3311まで

◆法律相談

日時 毎月第3水曜日
14:00～16:00

（要予約）

場所 別府商工会議所
会議室

内容 商売上の債権回収
や契約トラブルな
どに関する相談

相談料 無料（1組30分）

◆税務相談

日時 随時（要予約）

場所 当所提携税理士事
務所

相談料 無料（1組30分）

◆創業相談

日時 随時（要予約）

場所 当所提携行政書士
事務所

相談料 無料（1組30分）

議員職務代行者 変更のお知らせ

学校法人別府大学

・退任 溝部 芳明氏
・新任 西村 靖史氏
（令和7年4月1日付）



大分交通(株) 別府営業所

・退任 山本 耕司氏
・新任 野田 格史氏
（令和7年4月1日付）





Start up!

べっぷ創業塾

Challenge!

Open!

新たに事業を始める方や、創業間もない方を対象としたセミナーです。
 専門家から創業の基礎知識やビジネスプランの立て方をわかりやすく学べます。
 本事業は別府市による「特定創業支援事業」に指定されています。

日程・カリキュラム

各日 9:30~12:00

※カリキュラムは変更になる場合があります

2025年

6月28日(土)

■創業のための基礎知識

■事業アイデアの考え方

7月5日(土)

■事業コンセプトの設定

■価格設定、広告宣伝の方法

7月12日(土)

■個人事業主と法人のちがい

■販売計画、収益計画の立て方

■従業員の雇用、人件費

7月19日(土)

■創業計画書の作成・発表・講評

会場 別府商工会議所3階 会議室
 (別府市中央町7-8)

※駐車場が満車の場合は、近隣有料駐車場をご利用ください

定員 10名程度

お問合せ 別府商工会議所

TEL 0977-25-3311

お申込、詳細



申込締切
 6月23日(月)

持続化補助金で販路開拓に挑戦!

小規模事業者持続化補助金とは

小規模事業者※等が自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で行う販路開拓や生産性向上の取り組みを支援する制度です。

※常時使用する従業員数が「商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）」の場合5人以下、それ以外の業種の場合は20人以下である事業者が対象

補助率・補助上限

<一般型>

補助率	2/3
補助上限	50万円（インボイス特例他あり）

<創業型>

補助率	2/3
補助上限	200万円（インボイス特例あり）
基本要件	「特定創業支援等事業による支援」を受けた日および開業日が公募締切時から起算して過去3か年の間であること。

補助対象となる経費

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

申請スケジュール

申請受付締切：2025年6月13日（金）

商工会議所での「様式4」発行の受付締切：

2025年6月3日（火）17:00

申請方法：電子申請システムでのみ受付け

※詳細は下記ホームページに掲載の公募要領をご覧ください。

お問合せ

小規模事業者持続化補助金事務局

<一般型>

TEL 03-6634-9307



小規模事業者持続化補助金事務局

<創業型>

TEL 03-6739-3890



「パートナーシップ構築宣言」へのご参加について

日本商工会議所では、「新たな付加価値の創造による「成長」と、公正・適正な取引や賃上げを含む人への投資による「分配」の好循環の実現、のため、「パートナーシップ構築宣言」を最重要ツールと位置付け、普及促進と実効性向上に向けた取り組みを推進しています。

「パートナーシップ構築宣言」とは、新たなパートナーシップを構築することを企業の代表者の名前で宣言するものです。事業者の皆さまに「パートナーシップ構築宣言」へのご参加をよろしくお願い致します。

宣言のメリット



- ・「宣言」が公式ポータルサイトで掲載、公表されます
- ・宣言企業は「ロゴマーク」を使用できます
- ・一部の補助金で加点措置が受けられます
- ・SDGsの取組みに寄与します

※概要・ご登録方法の詳細については、下記URLからご確認ください。
<https://www.biz-partnership.jp/index.html>

問合せ

内閣府政策統括官付参事官(産業・雇用担当)付

TEL:03-6257-1540

大分県の最低賃金について

◇大分県最低賃金(地域別)は、

時間額954円

【令和6年10月5日から適用】

問合せ

大分労働局労働基準部賃金室
 TEL: 097-536-3215
 大分労働基準監督署
 TEL: 097-535-1512

別府商工会議所
 労働保険事務組合
 担当: 田村・財津
 TEL: 2513311

問合わせ
 代理して行います。
 少額の手数料で事務処理を
 小規模事業者の方に対して
 保険の色々な事務手続き
 労働保険(雇用保険、労災
 労働保険事務組合では、
 いたします。

○労働保険事務組合に加入
 されている事業主の皆様
 には年度更新の資料を郵送
 いたします。
 令和7年度労働保険の年度
 更新期間は、令和7年6月
 2日(月)～7月10日(木)
 です。

令和7年度労働保険の
 年度更新期間について

「もしも」や「まさか」に備えて安心! 商工会議所の

生命共済制度

役員および従業員の福利厚生にご活用いただけます。

特長

- 病気・災害による死亡、事故による入院を365日24時間保障。
- 医師の診査なしで簡単にお申し込みいただけます。
※健康状態の告知が必要です。
- 掛金は全額損金または必要経費に計上できます。
※記載の税務の取扱は、2021年11月現在の税制に基づくもので、将来において保証するものではありません。
- 余剰金があれば配当金として還元されます。
- 商工会議所独自の給付制度(祝金・見舞金など)もあります。
※一部の商工会議所では本制度を設けていない場合があります。本制度の有無は最寄りの本共済実施商工会議所にご確認ください。

※不正行為や不法行為があった場合、保険金・給付金をお支払いできない場合がありますので、ご注意ください。
 ※この制度は商工会議所が生命保険会社と締結した「(福祉)団体定期保険契約」に基づいて運営されます。

商工会議所では 本制度のほかにも会員事業者を様々な事業活動リスクからお守りする各種保険制度を取り扱っております

全国商工会議所ビジネス総合保険制度
 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレダブりを解消し、一か所で加入できます。

業務災害補償プラン
 多様化・複雑化の傾向にある「労災事故」から会員企業と従業員をお守りします。

従業員の退職金を、計画的に積み立てる商工会議所の

特定退職金共済制度

退職金制度の確立は従業員の確保と定着化をはかり、企業経営の発展に役立ちます。

- POINT 1 掛金は、従業員1人につき月額1,000円(1口)から30,000円(30口)まで1,000円刻みで設定できます。
- POINT 2 過去勤務期間の通算の取扱ができます。
※一部の商工会議所では本取扱を設けていない場合があります。本取扱の有無は最寄りの本共済実施商工会議所にご確認ください。
- POINT 3 退職給付金・遺族給付金・退職年金のいずれかが従業員ご本人(またはご遺族)に直接給付されます。
- POINT 4 国の制度(中小企業退職金共済制度)との重複加入も認められています。
- POINT 5 事業主が負担する掛金は全額損金または必要経費に計上できます。
※記載の税務の取扱は、現在の税制に基づくもので、将来において保証するものではありません。

この制度に加入するかしないかは事業主の任意ですが、加入する場合は全従業員を加入させなければなりません。なお、期間を定めて雇われている者、試用期間中の者、季節的な仕事の為に雇われている者、パートタイマー、休職中の者、非常勤の者などは加入させなくてもさしつかえありません。

※この制度は商工会議所が生命保険会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて資産運用されます。

お問合せ先 別府商工会議所 TEL 25-3311

※本制度のお見積り、ご加入手続きは「制度引受保険会社」にお問合せください。
 ※本広告は、制度概要を示したものです。詳細および「制度引受保険会社」は最寄りの本共済実施商工会議所にご確認ください。

マル経融資のご案内

商工会議所が実施している小規模企業経営改善普及事業により、指導を受けている小規模事業者の方々に必要とする小口資金を、商工会議所会頭の推薦のもと、日本政策金融公庫より融資を行い、経営改善を促進します。

融資限度額 2,000万円以内

利率 1.70%
(令和7年5月1日現在)
※利率は金融情勢により変動します。
※貸上げ貸付利率特例制度
(更に-0.5%2年間)

返済期間 10年以内
(うち据置期間2年以内)

担保・保証人等 無担保・無保証人

詳細についてはお問合せ下さい

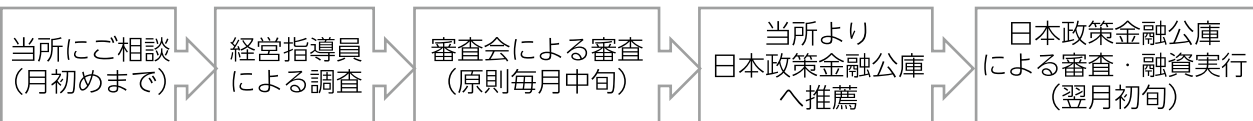
必要書類

個人企業

- ①前年・前々年の青(白)色決算書(控)
- ②前年・前々年の確定申告書(控)
- ③所得税・事業税・住民税の領収書又は納税証明書
- ④見積書、契約書など
- ⑤金融機関からの借入返済表

法人企業

- ①前期・前々期の決算書(決算後6ヶ月を経ている方は最近の試算表)
- ②前期・前々期の確定申告書(控)
- ③法人税・事業税・住民税の領収書又は納税証明書
- ④登記事項証明書(法人・土地建物の登記簿謄本)
- ⑤見積書、契約書など
- ⑥金融機関からの借入返済表



問い合わせ

中小企業相談所

TEL: 25-3311

別府市知的財産権 取得促進事業補助金のご案内

別府市では、新たな製品及び技術の開発等による企業の競争力強化を図るため、市内中小企業者の知的財産権の取得に必要な費用の一部を補助します。

◇対象者

次の①～③の全てを満たすこと。

- ①市内に本社または主たる事業所を有する中小企業者(個人事業主を含む)
- ②市税に滞納がないこと
- ③市内で引き続き1年以上同一事業を営んでいること。

◇対象経費

特許権・実用新案権・意匠権・商標権の出願に要する以下の経費
※出願番号通知の発送日と補助対象経費の支払日がいずれも令和7年度であるものに限る。

◇補助率

補助対象経費の2分の1以内(千円未満切捨て)

◇上限額

- ①特許権、実用新案権の出願に係る経費 20万円
- ②意匠権、商標権のみの出願に係る経費 10万円

△申請書類△

別府市ホームページからダウンロードできます。

※詳しくは左記二次元バーコードから別府市公式ホームページをご確認ください。

△お問合せ△

別府市役所 産業政策課
TEL: 21-11132



2024年10～12月期の 景況調査結果

当所では、会員事業所の中から小規模事業者に該当する建設業11社、製造業11社、卸小売業20社、飲食業13社、宿泊・サービス業20社に対して、売上高、売上原価、資金繰り、借入難度、収益状況、雇用人員、自社の業況判断の7項目について調査している。2024年10月～12月期の調査結果については次の通り。

【質問1】

前年同期と今期（10～12月）の経営上の比較状況、及び来期（令和7年1～3月）の見通しについて

①売上高 総合は4.0とわずかのプラスとなった。前回は1.3であり弱含みでも改善に向かっていることは確かではある。サービス業関連は前回比で18.1ポイントも悪化していることが懸念される。

②売上単価 総合で24.0（前回26.7）であり、業種別でも5業種全てで二桁のプラスとなった。今期は順調に単価上昇ができたようだが、来期予想では総合で8.0（前回17.3）と大きなブレキが掛かる可能性がある。

③資金繰り 総合では前回（△17.3）から6.6ポイント改善の△10.7となった。業種別で建設業が今期△18.2だったところ、来期見通しでは△36.4と18.4ポイントの悪化を予想している。建設業の状況は更に厳しいことが伺えそう。

④借入難度 毎回の調査でもそうだが、今回も資金繰りDIよりも借入難度DIの方が良好だといえる。

⑤収益状況 今回は総合で1.3とプラスとなった（前回は△12.0）。もの造り関連が△13.6とマイナス

ではあるものの、前回の△40.9から27.3ポイントの改善をみたことが特筆される。

⑥雇用人員 不足の状況がいつまで続くのか全く見通せない状況が続いている。

⑦自社の業況判断 5業種でプラスだったのは宿泊・サービス業でDI値は15.4であった。全5業種で来期見通しはマイナスを予想しているなど、事業経営に係る環境は悪化すると予想する経営者が多いようである。

【質問2】

今期直面している経営上の問題点

総合の1位は「仕入価格の上昇」（回答率56%）で前回と同様であった。総合の2位は前回（28%）と同じく「売上が増えない」（36%）で回答率は8%も伸長した。総合の3位は前回から変動があった。前回は「従業員の不足・確保難」（23%）だったが、今回は「人件費等の経費の増加」（21%）となった。

【質問3】

現在（今後）進めている（いく）経営改善対策

総合1位は「売上高増加策」（回答率43%）で、業種別でも建設業（64%）、飲食業（46%）、宿泊・サービス業（40%）で1位となった。なお総合2位の「販売単価上昇策」（36%）も売上増加と直結する対策であり、売上高は経営者の不安を緩和する良薬であると言えそう。宿泊・サービス業の2位に「広告宣伝強化策」（30%）があがっていることに注目したい。同業他社に宿泊者を奪われるという危機感が対策を促しているのだろう。

【質問4】

今回の調査では商工会議所に望むことについて質問した。回答数が最も多かったのは【会員交流会の開催】で回答数は4であった。同業者又は異業者のみならず、経営者が抱える悩みを語り合い、そして暖かい助言等をもらえる機会

を商工会議所が用意することは会員支援サービスの1つとして改めて認識した。次は回答数2で4つの【望むこと】があった。【経営全般サポート】【補助金申請等支援】【研修会開催】【積極的な情報発信】の4つである。

②望むカテゴリー別の回答【質問4】

▶ “カテゴリー”には、有効回答の中からどのような【商工会議所に望むこと】を書いているのかを推察し分類した

（単位：個）

カテゴリー	実数	構成比	積極的な情報発信	2	11%	専門家派遣	1	6%
会員交流会開催	4	22%	事務処理等の支援	1	6%	高度IT社会への対応	1	6%
経営全般サポート	2	11%	販路拡大支援	1	6%	合計	18	100%
補助金申請等支援	2	11%	物価高騰対策	1	6%			
研修会開催	2	11%	需要喚起策	1	6%			

経営力強化のための 個別相談会



中小企業診断士が経営に関する相談に応じます。

日時 令和7年12月まで
(6月) 6月5日(木)
12日(木)
26日(木)

相談時間

④	③	②	①
14	13	10	9
..	..	..	..
30	00	30	00
..	..	..	..
16	14	12	10
..	..	..	..
00	30	00	30

会場

別府商工会議所3階会議室
(別府市中央町7-8)

対象者

事業主、担当者等

費用

無料

申込

電話にてお申込みください。
(事前予約制)

問い合わせ

中小企業相談所
TEL: 2513311
協力: 大分県中小企業
診断士協会

「別府商工会議所共済・福祉制度」からのご案内

合言葉に当職員とアクサ生命推進員によるフォロー活動が、会員事業所の福利向上の一助になることを主な目的としています。会員事業所の皆様のお役に立つ情報提供をさせていただきますので、当所職員・アクサ推進員がご連絡をさせていただきます際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。

別府商工会議所では「福祉制度キャンペーン」を4/1～6/30まで実施しています。本推進月間は『会員事業所への寄り添い』を



アクサ生命

83%が実感!

アクサ式やりがい効果

※アクサ式導入企業756社のデータより

健康経営アクサ式

みんなと
会社の未来を
健康に。

Know You Can
そう、あなたなら、できる。

AXA-A2-2209-1161/9WD 「健康経営®」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

やりがいが集まって、会社はつよくなる。

「離職率が下がり始めている」「生産性がアップしてきた」。いま、経営者の皆様のそんな声が増えています。それはきっと、アクサの健康経営による「やりがい効果」。心と身体の健康をケアすることはもちろん、ある会社では「仕事と治療の両立」や「社内サークル活動」などに取り組み、夢や生きがい、働きがいといった「社会的健康」までをサポートしています。

社員一人ひとりがやりがいをもって働ける環境をつくり、会社全体も元気に変えていくために。アクサ生命がお手伝いします。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度／福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社

大分支社 大分営業所 別府分室

〒874-0936

別府市中央町7-8 別府商工会館4F

TEL 0977-25-6211

会員サービス事業の一環として、新しく入会していただいた事業所や既存の会員事業所向けに事業所紹介記事を広告掲載しています。

無料で掲載できますので、ビジネスチャンス拡大に是非ご活用ください。

掲載は、お申込み順で、校正は当所にご一願います。また、原則1事業所年1回の掲載に限らせていただきます。

詳細については、企画観光事業部（0977-25-3311）まで。

別府商工会議所は 会員事業所を 応援します!

fog hut / coffee parlor

代 表：山崎貴裕
住 所：別府市青山町8-6
メイプルビル2階
T E L：070-8443-8078
営業時間：8:00～17:00（ラストオーダー16:30）
定 休 日：不定休（金曜日は定休日）
※詳しくは右記のQRコードよりイン
スタグラムをご覧ください
座 席 数：22席
駐 車 場：3台
HPアドレス：<https://foghut.base.shop/>

僕の日常にはコーヒーがありカフェという空間がありました。そしてそこで出会ったヒト、モノ、コトいろんな事を知れたり、考えたり何かのきっかけ、つながりになっていきました。「コーヒーは果実」という感動をあなたにも。浅煎りコーヒーを中心に、豆の個性を活かしつつ、甘みとバランスにこだわった一杯を提供します。当店はコーヒーショップであると同時に、訪れた人の日常に新しい出会いや発見をもたらす場所を目指しています。コーヒーを通じて、あなたの暮らしに豊かな時間を提供します。



[www.instagram.com](https://www.instagram.com/foghut)



qrcode.foghut.base.shop

ダイニングキッチン プエルタ デル ソル Puerta del Sol

代 表：仲 彰
住 所：別府市石垣東10丁目8-18
T E L：0977-84-7752
営業時間：11:00～14:00
17:00～21:00
定 休 日：水曜
座 席 数：10席
駐 車 場：3台
HPアドレス：puertadelsoljp.com

今年3月に朝見から移転しリニューアルオープンしました。ボリビアやペルーなど、アンデス地方の家庭料理を楽しめるお店です。風味豊かなスパイスでどんな方も食べやすい味付けとなっており、アンデス風唐揚げ、ペルーカレーなどボリビア育ちのシェフが本場の味をふるまいます。コースメニューの他、珍しい中南米のお酒を取りそろえています。テイクアウト、弁当も対応できますのでランチ、ディナー、お酒のお供にぜひご利用ください。



[@PUERTA_DEL_SOL_BEPPI](https://www.instagram.com/PUERTA_DEL_SOL_BEPPI)

別府商工会議所 新規会員 随時募集中!

別府商工会議所では、地場産業の振興発展と中小企業の経営支援に取り組んでいるところですが、別府地域のさらなる発展のためには組織の強化が必要と考えています。

つきましては、1社でも多くの皆様にご加入いただきたいと存じますので、お取引先、お知り合いで未加入の事業所様をご存じでしたら、是非ご紹介くださるようお願いいたします。

【加入手続き】

所定の会員加入申込書にご記入の上、会費を添えて商工会議所の窓口で申し込みください。また、係に連絡をいただければお伺いし、ご説明いたします。

【年会費】

※入会金無料

個人… 7,000円

法人… 14,000円

※別途規模に応じて特商負担金2,000円を負担いただきます。

【問合せ】

別府商工会議所 会員係
T E L… 2513311